

海津市告示第49号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第101条第1項の規定により、令和8年海津市議会第2回臨時会を次のとおり招集する。

令和8年4月17日

海津市長 横 川 真 澄

- 1 期 日 令和8年4月28日
- 2 場 所 海津市役所西館 議場

○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

応招議員（15名）

1 番	近 澤 美佳子 君	2 番	寺 村 典 久 君
3 番	古 川 理 沙 君	4 番	片 野 治 樹 君
5 番	橋 本 武 夫 君	6 番	浅 井 まゆみ 君
7 番	北 村 富 男 君	8 番	小 粥 努 君
9 番	伊 藤 久 恵 君	10番	松 岡 唯 史 君
11番	六 鹿 正 規 君	12番	川 瀬 厚 美 君
13番	服 部 寿 君	14番	水 谷 武 博 君
15番	里 雄 淳 意 君		

不応招議員（なし）

令和 8 年 海 津 市 議 会 第 2 回 臨 時 会

◎議 事 日 程

令和 8 年 4 月 28 日（火曜日）午前 9 時 30 分開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
日程第 2 会期の決定について
日程第 3 報告第 3 号 専決処分の報告について
日程第 4 報告第 4 号 専決処分の承認を求めることについて
日程第 5 報告第 5 号 専決処分の承認を求めることについて
日程第 6 議案第 39 号 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて
日程第 7 議案第 40 号 財産の取得について
追加日程第 1 副議長辞職の件
追加日程第 2 副議長の選挙
追加日程第 3 議会運営委員会委員の選任について
追加日程第 4 南濃衛生施設利用事務組合議会議員の選挙
追加日程第 5 議席の一部変更について
追加日程第 6 派遣第 2 号 議員派遣について
-

◎出席議員（15 名）

1 番	近 澤 美佳子 君	2 番	寺 村 典 久 君
3 番	古 川 理 沙 君	4 番	片 野 治 樹 君
5 番	橋 本 武 夫 君	6 番	浅 井 まゆみ 君
7 番	北 村 富 男 君	8 番	小 粥 努 君
9 番	伊 藤 久 恵 君	10 番	松 岡 唯 史 君
11 番	六 鹿 正 規 君	12 番	川 瀬 厚 美 君
13 番	服 部 寿 君	14 番	水 谷 武 博 君
15 番	里 雄 淳 意 君		

◎欠席議員（なし）

◎地方自治法第121条の規定に基づき出席を要求した者の職氏名

市 長	横 川 真 澄 君	副 市 長	大 江 雅 彦 君
教 育 長	服 部 公 彦 君	総務企画部長併 選挙管理委員会 事務局書記長	奥 村 孝 司 君
市民生活部長	近 藤 康 成 君	健康福祉部長	安 立 文 浩 君
産業経済部長	菱 田 登 君	産業経済部参事 未来創生マネージャー	古 澤 久 爾 君
都市建設部長	伊 藤 隆 八 君	会計管理者 兼会計課長	水 谷 守 宏 君
教育委員会事務局長	後 藤 政 樹 君	消防本部消防長	加 賀 誠 君
総務企画部長併 総務課長 選挙管理委員会 事務局書記次長	伊 藤 聡 君	総務企画部 財政課長	後 藤 英 仁 君
総務企画部 企画課長	山 崎 賢 二 君		

◎本会議に職務のため出席した者

議会事務局長	米 山 一 雄	議会事務局 議会総務課主査	高 橋 真 理
議会事務局 議会総務課主事	渡 邊 享 資		

◎開会宣告

○議長（里雄淳意君） 定刻でございます。

ただいまの出席議員は15人であります。定足数に達しておりますので、令和8年海津市議会第2回臨時会を開会します。

直ちに本日の会議を開きます。

（午前9時30分）

◎会議録署名議員の指名

○議長（里雄淳意君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、議長において1番 近澤美佳子議員、2番 寺村典久議員を指名します。

◎会期の決定について

○議長（里雄淳意君） 次に、日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。今臨時会の会期は本日の1日間にしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（里雄淳意君） 異議なしと認めます。よって、今臨時会の会期は本日の1日間に決定しました。

◎報告第3号 専決処分の報告についてから議案第40号 財産の取得についてまで

○議長（里雄淳意君） 次に、日程第3、報告第3号から日程第7、議案第40号までの5議案を一括議題とします。

市長の報告並びに提案理由説明を求めます。

横川真澄市長。

〔市長 横川真澄君 登壇〕

○市長（横川真澄君） おはようございます。

本日、令和8年海津市議会第2回臨時会を開催いたしましたところ、議員各位におかれましては、何かと御多用の中御参集を賜り、誠にありがとうございます。

いよいよ海津市第2次総合計画の最終年となる令和8年度がスタートいたしました。この第2次総合計画に掲げる5つの基本目標を達成できるよう、各施策事業の推進に今年度も取り組んでまいりますとともに、市民の皆様の御意見を踏まえ、新たな総合計画の策定を進めてまいります。

今後も、議員各位並びに市民の皆様と力を合わせ、協働・共創のまちづくりによって、全ての世代の市民の誰もがいつまでも元気に、いつまでも自分らしく、いつまでも生き生きと暮らせるにぎわいと活力ある生涯繁盛な海津市を目指し邁進してまいりますので、引き続き御理解と御協力を賜りますようお願いを申し上げます。

それでは、今臨時会に提案いたしました議案等につきまして、その概要を順次御説明申し上げます。

まず、報告案件1件について御説明申し上げます。

報告第3号の専決処分の報告につきましては、令和7年12月26日に職員が公用車で海津町平原地内を走行した際、信号のない交差点において相手方車両と接触した事故に係る和解及び損害賠償額について、令和8年4月17日付で専決処分により決定いたしましたので、地方自治法第180条第2項の規定により報告するものであります。

続きまして、報告し承認を求める案件2件について御説明申し上げます。

報告第4号の専決処分の承認を求めることにつきましては、地方税法等の一部改正に伴い、個人住民税に係る給与所得控除額の引上げ及び軽自動車税の環境性能割の廃止などの改正を行うため、海津市税条例の一部を改正する条例を令和8年3月31日付で専決処分により制定いたしましたので、地方自治法第179条第3項の規定により報告し、承認を求めるものであります。

報告第5号の専決処分の承認を求めることにつきましては、地方税法施行令の一部改正等に伴い、国民健康保険税の基礎課税額の引上げ及び減額措置に係る軽減判定基準の見直し並びに子ども・子育て支援納付金に関する規定の創設などの改正を行うため、海津市国民健康保険税条例の一部を改正する条例を令和8年3月31日付で専決処分により制定いたしましたので、地方自治法第179条第3項の規定により報告し、承認を求めるものであります。

続きまして、人事案件1件について御説明申し上げます。

議案第39号の教育委員会委員の任命につき同意を求めることにつきましては、南濃町境、伊藤嘉保氏が4月30日をもって退任されることに伴い、海津町金廻、前園大介氏を新たに委員として任命いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

続きまして、その他案件1件について御説明申し上げます。

議案第40号の財産の取得につきましては、消防ポンプ自動車1台について、岐阜市金園町3丁目25番地、株式会社ウスイ消防から3,025万円で購入するもので、海津市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

以上、提出いたしました議案等につきまして、概要を御説明申し上げます。

何とぞよろしく御審議いただきまして、適切な御議決を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（里雄淳意君） 市長の報告並びに提案理由説明が終わりました。

なお、報告第3号の専決処分の報告については、地方自治法第180条第2項に基づく報告ですので、質疑、討論、採決は行いません。

ここでしばらく休憩とします。

（午前9時36分）

○議長（里雄淳意君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前10時04分）

○議長（里雄淳意君） 日程第4、報告第4号から日程第7、議案第40号までの4議案を一括議題とします。

これより順次、質疑、討論、採決を行います。

初めに、報告第4号 専決処分の承認を求めることについての質疑を許可します。

質疑はありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（里雄淳意君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

お諮りします。本案件は、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（里雄淳意君） 異議なしと認め、委員会付託を省略します。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（里雄淳意君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これから報告第4号を採決します。

お諮りします。報告第4号 専決処分の承認を求めることについては、承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（里雄淳意君） 異議なしと認めます。よって、報告第4号 専決処分の承認を求めることについては、承認することに決定しました。

続きまして、報告第5号 専決処分の承認を求めることについての質疑を許可します。

質疑はありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（里雄淳意君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

お諮りします。本案件は、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思ひます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（里雄淳意君） 異議なしと認め、委員会付託を省略します。

これより討論を行います。

討論の通告がありますので、まず原案に反対者の発言を許可します。

10番 松岡唯史議員。

〔10番 松岡唯史君 登壇〕

○10番（松岡唯史君） 議長のお許しをいただきましたので、討論をさせていただきます。

報告第5号 専決処分の承認を求めることについて、反対。

本件は、海津市国民健康保険税条例の一部改正について専決処分により制定したものでありますが、子ども・子育て支援金制度に伴う子ども・子育て支援金分を合わせますと令和8年度におけます被保険者1人当たりの税額が前年度と比べ増額となるような国民健康保険税率の改定が含まれておりまして、負担の大き過ぎる国民健康保険税のさらなる負担増となる改定であることから、承認をしかねます。

7.5億円余もあります基金を取り崩して被保険者の国保税負担を少しでも和らげることを要望し、本件について反対をします。

○議長（里雄淳意君） 次に、原案に賛成者の発言を許可します。

賛成討論はありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（里雄淳意君） ほかに討論はありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（里雄淳意君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これから報告第5号を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案は承認することに賛成の方は起立願ひます。

〔賛成者起立〕

○議長（里雄淳意君） 着座願ひます。

議員総数14人、起立12人、起立多数です。よって、報告第5号 専決処分の承認を求めることについては、承認することに決定しました。

次に、議案第39号 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについてを議題としま

す。

議案第39号は人事案件でありますので、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託及び討論を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（里雄淳意君） 異議なしと認め、委員会付託及び討論を省略します。

それでは、議案第39号 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについての質疑を許可します。

質疑はありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（里雄淳意君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

これから議案第39号を採決します。

お諮りします。議案第39号 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについては、これに同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（里雄淳意君） 異議なしと認めます。よって、議案第39号 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについては同意することに決定しました。

次に、議案第40号 財産の取得についてを議題とします。

初めに、質疑を許可します。

質疑はありませんか。

〔挙手する者あり〕

○議長（里雄淳意君） 11番 六鹿正規議員。

自席でお願いいたします。

○11番（六鹿正規君） この議案に対してちょっとお尋ねするんですけれども、これ一般競争入札と書いてあります。一般競争入札は何者によって行われたのか。そして落札価格は予定価格の何%で落札されたのか、お尋ねします。

○議長（里雄淳意君） 答弁を求めます。

後藤英仁財政課長。

○総務企画部財政課長（後藤英仁君） 六鹿議員に対するお答えをいたします。

こちらのほうは一般競争入札でございますけれども、一般競争入札を行いまして、1者の申込みがございまして、株式会社ウスイ消防が落札決定したものでございます。

なお、落札率につきましては98.9%ということとなっております。以上でございます。

〔挙手する者あり〕

○議長（里雄淳意君） 六鹿正規議員。

○11番（六鹿正規君） 1者による競争入札というのは普通あり得ないと思うんだけど、なぜこういった形で報告というのか、議案に一般競争入札と書かれたのか、そこら辺の経緯をちょっとお尋ねします。

○議長（里雄淳意君） 答弁を求めます。

後藤英仁財政課長。

○総務企画部財政課長（後藤英仁君） お答えいたします。

こちらのほうの記載につきましては、入札方法の記載をしたまででございます。一般競争入札として広く公募をかけまして、1者のほうから入札の申込みがありまして、そちらのほうの入札をいたしました。以上でございます。

〔挙手する者あり〕

○議長（里雄淳意君） 六鹿正規議員。

○11番（六鹿正規君） ということは、予定価格の、私とちょっと聞き漏らした感がございませうけれども、1者による落札で予定価格の何%だってお答えになりましたか。

○議長（里雄淳意君） 後藤英仁財政課長。

○総務企画部財政課長（後藤英仁君） お答えいたします。

落札率でございますけれども、98.9%でございます。以上でございます。

○議長（里雄淳意君） そのほか、質疑ありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（里雄淳意君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

お諮りします。本案件は、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（里雄淳意君） 異議なしと認め、委員会付託を省略します。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔挙手する者あり〕

○議長（里雄淳意君） 六鹿正規議員。

○11番（六鹿正規君） 討論の通告はないけど、いいですかね。

○議長（里雄淳意君） はい、結構です。

○11番（六鹿正規君） 自席ですか。

○議長（里雄淳意君） 討論ですので、演台へお願いいたします。

〔11番 六鹿正規君 登壇〕

○11番（六鹿正規君） 今回のこの財産の取得について、反対の立場で討論いたします。

今御説明をいただいて、1者による入札、また予定価格にほぼ近いような価格での1者による落札、こんなことが本来あっていいものなのか。今後こういったことを黙っておると続けていかれるような気がいたします。

したがって、今回はこういったやり方に対して反対をいたしました。

○議長（里雄淳意君） ほかに討論はありますか。

〔挙手する者なし〕

○議長（里雄淳意君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これから議案第40号を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案を可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（里雄淳意君） 着座願います。

総数14人、起立者13人、起立多数です。よって、議案第40号 財産の取得については、原案のとおり可決されました。

○議長（里雄淳意君） それでは、ここで北村富男議員より副議長辞職願が提出されております。

お諮りします。副議長辞職の件を日程に追加し、追加日程第1として議題とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（里雄淳意君） 異議なしと認めます。よって、副議長辞職の件を日程に追加し、追加日程第1として議題とすることに決定しました。

◎副議長辞職の件

○議長（里雄淳意君） 追加日程第1、副議長辞職の件を議題とします。

地方自治法第117条の規定により、北村富男議員の退場を求めます。

〔副議長 北村富男君 退場〕

○議長（里雄淳意君） それでは、追加日程を配付いたします。

〔追加議事日程の配付〕

○議長（里雄淳意君） それではお諮りをいたします。北村富男議員の副議長の辞職を許可することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（里雄淳意君） 異議なしと認めます。よって、北村富男議員の副議長の辞職を許可す

ることに決定しました。

北村富男議員、入場してください。

〔7番 北村富男君 入場〕

○議長（里雄淳意君） 北村富男議員に申し上げます。副議長の職を辞職することを許可いたしましたので報告します。

北村富男議員。

〔7番 北村富男君 登壇〕

○7番（北村富男君） ただいま議長よりお許しをいただきましたので、退任に当たり一言御挨拶を申し上げます。

振り返ってみますと就任以来、議長を補佐し、円滑な議会運営と本市の発展のため、微力ながら全力を尽くしてまいりました。職責を全うすることができたのは、議員各位の御指導と御協力、そして執行部並びに議会事務局の皆様の多大なる支えがあったからだと心より感謝を申し上げます。

副議長という重責からは退きますが、今後も一議員として市民の皆様の声を真摯に受け止め、本市のさらなる飛躍のために精進してまいります。

簡単ではございますが、退任の挨拶とさせていただきます。（拍手）

○議長（里雄淳意君） ただいま副議長が欠けました。

お諮りします。副議長の選挙を日程に追加し、追加日程第2とて選挙を行いたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（里雄淳意君） 異議なしと認めます。よって、副議長の選挙を日程に追加し、追加日程第2として選挙を行うことに決定しました。

◎副議長の選挙

○議長（里雄淳意君） 追加日程第2、副議長の選挙を行います。

選挙の方法についてお諮りします。投票によるものと指名推選によるもののどちらの方法で行ったらよろしいでしょうか。

〔「指名推選で」と呼ぶ者あり〕

〔「投票でお願いします」と呼ぶ者あり〕

○議長（里雄淳意君） 今御意見が分かれたので、お諮りをさせていただきたいと思います。

それでは、指名推選によるものに賛成の方は御起立をお願いします。

〔賛成者起立〕

○議長（里雄淳意君） 着座願います。

議員総数14名、賛成11名、反対3名ということで、投票による方法とさせていただきたい
と思います。

それでは、ただいまの出席議員数は15人でございます。

次に、立会人を指名します。

会議規則第31条第2項の規定によって、立会人に3番 古川理沙議員及び4番 片野治樹
議員を指名します。

議員各位に申し上げます。

当選人の決定につきましては、法定得票数がある者の中から最高得票者をもって当選人と
いたします。なお、最高得票数が同じである場合は、くじで当選人を決めることになってお
りますので、御承知おき願います。

それでは、投票用紙を配ります。

念のために申し上げます。投票は単記無記名です。投票用紙に被選挙人1人の氏名を記載
願います。

なお、同じ姓が2人以上いる場合は、姓のみを記載した投票など、誰に投票したか不明な
投票は無効ですので、申し添えます。

〔投票用紙配付〕

○議長（里雄淳意君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

○議長（里雄淳意君） 投票箱の確認をお願いします。

〔投票箱点検〕

○議長（里雄淳意君） 議場の出入口を閉めます。

〔議場閉鎖〕

○議長（里雄淳意君） ただいまから投票を行います。

議会事務局長が議席番号と氏名を読み上げますので、順番に投票をお願いします。

これより読み上げます。

○議会事務局長（米山一雄君） それでは、読み上げをいたします。

1番 近澤美佳子議員、2番 寺村典久議員、3番 古川理沙議員、4番 片野治樹議員、
5番 橋本武夫議員、6番 浅井まゆみ議員、7番 北村富男議員、8番 小粥努議員、9
番 伊藤久恵議員、10番 松岡唯史議員、11番 六鹿正規議員、12番 川瀬厚美議員、13番
服部寿議員、14番 水谷武博議員。

〔投 票〕

○議会事務局長（米山一雄君） 議長は最後に投票いたします。里雄淳意議長。

〔議長投票〕

○議長（里雄淳意君） 投票漏れはありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（里雄淳意君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。3番 古川理沙議員及び4番 片野治樹議員、開票の立会いをお願いします。

〔開 票〕

○議長（里雄淳意君） 副議長選挙の結果を報告します。

投票総数15票、有効投票15票、無効投票ゼロ票です。

有効投票のうち、古川理沙議員12票、松岡唯史議員2票、片野治樹議員1票。

以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は4票です。したがって、古川理沙議員が副議長に当選されました。

議場の出入口を開きます。

〔議場開鎖〕

○議長（里雄淳意君） ただいま副議長に当選されました古川理沙議員が議場におられます。

会議規則第32条第2項の規定によって当選の告知をします。

古川理沙議員。

〔新副議長 古川理沙君 登壇〕

○新副議長（古川理沙君） 議長のお許しをいただきましたので、一言御挨拶させていただきます。

ただいま議員各位の御推挙を賜り、副議長の重責を担うこととなりました古川理沙でございます。

身に余る光栄であるとともに、その職責の重さに身が引き締まる思いでございます。就任2年目を迎えられた里雄淳意議長を全力で補佐し、二元代表制の一翼を担う議会として議長が進めてこられた協働型議会、政策提案型議会への変革を支えるべく、誠心誠意取り組む所存です。

また、市民の皆様の負託に応える政策立案が行える環境を整え、公正な議会運営の支えとなるよう全力を尽くしてまいります。至らぬ点多々あるかと存じますが、今後とも御指導御鞭撻を賜りますようお願い申し上げて、一言就任の御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。（拍手）

○議長（里雄淳意君） ここで暫時休憩といたします。

(午前 10 時 35 分)

○議長（里雄淳意君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前 11 時 35 分)

○議長（里雄淳意君） まず訂正とおわびをさせていただきます。

先ほどの報告第 5 号でございますが、議員総数 14 名、賛成 12、反対 2 と、このように報告いたしました。賛成 11、反対 3 と大変申し訳ございませんでした。ということで、賛成多数ということでございます。どうぞおわび申し上げます。

続きまして、議会運営委員会の選任についてを日程に追加し、追加日程第 3 として議題とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（里雄淳意君） 異議なしと認めます。よって、議会運営委員会委員の選任についてを日程に追加し、追加日程第 3 として議題とすることに決定しました。

追加日程を配付いたします。

〔追加議事日程の配付〕

◎議会運営委員会委員の選任について

○議長（里雄淳意君） 追加日程第 3、議会運営委員会委員の選任についてを議題とします。

議会運営委員の選任については、委員会条例第 7 条第 1 項の規定により、議長において指名します。

議長の指名した議会運営委員を議会事務局長に発表させます。

米山一雄議会事務局長。

○議会事務局長（米山一雄君） 発表いたします。

議会運営委員に、浅井まゆみ議員、橋本武夫議員、松岡唯史議員、小粥努議員、北村富男議員、片野治樹議員、古川理沙議員。

以上でございます。

○議長（里雄淳意君） お諮りします。ただいま指名した議員を議会運営委員に選任することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（里雄淳意君） 異議なしと認めます。よって、ただいま指名した議員を議会運営委員に選任することに決定いたしました。

ここで暫時休憩いたします。これは、正・副委員長互選に要する休憩です。

(午前 11 時 37 分)

○議長（里雄淳意君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前 11 時 37 分)

○議長（里雄淳意君） 休憩中に正・副委員長の互選を行いましたので、議会事務局長より報告させます。

米山一雄議会事務局長。

○議会事務局長（米山一雄君） 報告いたします。

議会運営委員会委員長に北村富男議員、副委員長に浅井まゆみ議員。

以上でございます。

○議長（里雄淳意君） 続きましてお諮りします。南濃衛生施設利用事務組合議会議員、六鹿正規議員、北村富男議員、古川理沙議員の当組合議員の辞職に伴う南濃衛生施設利用事務組合議会議員の選挙を日程に追加し、追加日程第 4 とし、選挙を行いたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（里雄淳意君） 異議なしと認めます。よって、南濃衛生施設利用事務組合議会議員の選挙を日程に追加し、追加日程第 4 として選挙を行うことに決定しました。

◎南濃衛生施設利用事務組合議会議員の選挙

○議長（里雄淳意君） 追加日程第 4、南濃衛生施設利用事務組合議会議員の選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第 2 項の規定により指名推選にしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（里雄淳意君） 異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決定しました。

お諮りします。この指名の方法は、議長が指名することにしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（里雄淳意君） 異議なしと認めます。よって、この指名の方法は議長が指名することに決定しました。

では、南濃衛生施設利用事務組合議会議員に川瀬厚美議員、小粥努議員、近澤美佳子議員を指名します。

お諮りします。ただいま指名した議員を南濃衛生施設利用事務組合議会議員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（里雄淳意君） 異議なしと認めます。よって、ただいま指名した川瀬厚美議員、小粥努議員、近澤美佳子議員が南濃衛生施設利用事務組合議会議員に当選されました。

ただいま南濃衛生施設利用事務組合議会議員に当選されました議員が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定によって当選の告知をします。

続きましてお諮りします。会議規則第4条第3項の規定により、議席の一部変更についてを日程に追加し、追加日程第5として議題とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（里雄淳意君） 異議なしと認めます。よって、議席の一部変更についてを日程に追加し、追加日程第5として議題とすることに決定しました。

◎議席の一部変更について

○議長（里雄淳意君） 追加日程第5、議席の一部変更についてを議題とします。

お手元に配付してあります議席一覧表のとおり一部変更したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（里雄淳意君） 異議なしと認めます。よって、議席の一覧表のとおり一部変更することに決定しました。

ただいま決定いたしました議席に次回の会議よりそれぞれお着きを願います。

次にお諮りします。議員派遣についてを日程に追加し、追加日程第6として議題とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（里雄淳意君） 異議なしと認めます。よって、議席派遣についてを日程に追加し、追加日程第6として議題とすることに決定しました。

◎派遣第2号 議員派遣について

○議長（里雄淳意君） 追加日程第6、派遣第2号 議員派遣についてを議題とします。

本案を議会事務局長が朗読します。

米山一雄議会事務局長。

○議会事務局長（米山一雄君） それでは、朗読をいたします。

派遣第2号 議員派遣について。

海津市議会会議規則第165条第1項の規定により、次の議員派遣について議会の議決を求める。令和8年4月28日提出、海津市議会議長 里雄淳意。

議員派遣一覧表を御覧ください。

目的、令和8年度薩摩義士顕徳慰霊祭、姉妹都市交流のため。場所、鹿児島県鹿児島市、鹿児島県霧島市。期間、令和8年5月24日から25日。派遣議員、橋本武夫議員、寺村典久議員、近澤美佳子議員。

以上でございます。

○議長（里雄淳意君） ただいま議会事務局長が朗読しました派遣第2号 議員派遣についてお諮りします。本案について、議員派遣一覧表のとおり、議員を派遣することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（里雄淳意君） 異議なしと認めます。よって、派遣第2号 議員派遣については、原案のとおり議員を派遣することに決定しました。

◎閉会の宣告

○議長（里雄淳意君） これで、本日の日程は全部終了しました。

これをもって、令和8年海津市議会第2回臨時会を閉会します。お疲れさまでした。

（午前11時42分）

上記会議録を証するため下記署名する。

令和8年6月30日

議 長 里 雄 淳 意

署 名 議 員 近 澤 美 佳 子

署 名 議 員 寺 村 典 久